



森田増範議員

大山恵みの里構想の具現化

行政と町民、互いの責任で

問 大山町総合計画で、まちづくりのシンボル施策として位置づけた「大山恵みの里構想」。その実現にむけ振興計画が策定中であり、今秋に立案予定である。さまざまな分野の町民参画の中、策定された振興計画が、着実に実現していくため、その方策が重要なポイントになる。デスクプラン的な計画にならないために、短・中・長期的に、また総合的に具現化し、事業推進していくための拠点・シンクタンク的な核となる組織体・事業体が不可欠で、今秋から来春にかけて、その体制づくりや検討が急がれる。重要な期間であり、有能な人材確保も必要と考える。振興計画具現化に向けてどう取り組むのか。

答 (山口町長)

大山恵みの里構想推進に向けた基本的な要件として推進組織の充実、専門的知識を備えたスタッフの充実、リーダーの育成、拠点の整備が欠かせない。経済活動として成り立つ仕組みづくりも求められる。また、町民のこの活動への関わりも大切な要素である。行政任せや住民任せにならないよう、互いの責任を確認し合い取り組むことが望まれる。

大山を訪れる人は百万人を超えており、大山をキーワードにこの人たちを対象に事業展開し、大山町活性化の方向を考えている。

「大山恵みの里づくりプラン策定プロジェクト推進会議」で策定中の行動計画と、総合計画のシンボル事業に位置づけら

れている町産業振興センター(仮称)との関連を重要視し「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」に取り組んでいく。

農地・水・環境保全向上対策の推進を 説明会を開催、年内にとりまとめる

問 国は新たな「食料・農業・農村基本計画」を

着実に実行するため、平

成17年10月に「経営所得安定対策等大綱」を決定した。(1)品目横断的経営安定対策(2)米政策改革推進対策(3)農地・水・環境保全向上対策の三つから構成されており、19年4月から実施される。

特に、現在実施中の中山間地等直接支払推進事業の平地版といわれる「農地・水・環境保全向上対策」は、農業者と地域住民が一体となって農地や農業用水等を守る共同活動等に交付金が支援される制度で、川役員、井手役員等すでに実施している現在の集落活動にとつて非常に有益な事業である。

できるだけ多くの集落が、十分な協議検討の上、19年度スタート時から取り組めるよう町の積極的な推進を望む。

答 (山口町長)

農地・農業用水等は社会的共通資本であり、その保全活動は従来、農家の慣行として農業者を中心にやられてきたが、今

日農村地域の構造変化により集落機能が低下し、適切な保全管理が困難となってきた。

町としても本事業を、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る契機ととらえ、地域ぐるみで行う共同作業を積極的

に支援する考えである。今後、施策の仕組みが具体化され次第説明会を開催し、多くの集落が参加されるよう推進する。具体的には10月に説明会を開催し、年内には参加希望のとりまとめを行う。



地域ぐるみで環境保全